

平成 24 年 3 月 13 日
大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課保健統計室
室長 武田 康久
室長補佐 三村 耕自
衛生行政業務統計第二係
(代表番号) 03 (5253) 1111 (内線 7512)
(直通番号) 03 (3595) 2958

平成 22 年度地域保健・健康増進事業報告の概況

目 次

I	地域保健・健康増進事業報告の概要	1 頁
II	結果の概要	3
	地域保健編	
	1 母子保健	3
	2 健康増進	5
	3 歯科保健	6
	4 精神保健福祉	6
	5 衛生教育	7
	6 エイズ	7
	7 予防接種	8
	8 職員の配置状況	9
	健康増進編	
	1 健康手帳の交付	11
	2 健康診査	11
	3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	12
	4 健康教育	13
	5 健康相談	13
	6 機能訓練	14
	7 訪問指導	14
	8 がん検診	15
	9 肝炎ウイルス検診	17
III	統計表	18
IV	参考 1 前年度（平成 21 年度）との比較について	24
V	参考 2 人口 10 万対比率に用いた人口について	30
VI	用語の解説	31

平成 22 年度地域保健・健康増進事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

URL (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19.html>)

I 地域保健・健康増進事業報告の概要

1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報

4 主な報告事項

(1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況 等

(2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



6 利用上の注意

(1) 地域保健・健康増進事業報告の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、健康増進編は「市区町村」である。

(2) 本概況において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。

(3) 本概況の人口 10 万対比率の算出に用いた人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口（平成 23 年 3 月 31 日現在）」である。

(4) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・
減少数を意味する場合	△
比率が微小（0.05 未満）	0.0

(5) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(6) 老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が報告対象となったため、平成 20 年度より報告名を地域保健・老人保健事業報告から地域保健・健康増進事業報告と改めた。

- (7) 東日本大震災の影響により、岩手県の一部の地域、宮城県の仙台市を除く地域及び福島県の一部の地域の報告書の提出が、不可能な状況となったため、すべての数値について一部地域の数値が含まれていない。なお、詳細は、各頁の表、図又は統計表の脚注及び下記「本概況の数値に含まれていない地域について」に掲載している。
- (8) 今後、本概況の数値に変更等が生じた場合は、厚生労働省ホームページで更新し、「正誤情報」に掲載する。

URL (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19a.html>)

◎本概況の数値に含まれていない地域について

数値に含まれていない地域	
保健所	
	宮城県(仙台市以外の保健所)
市町村	
	岩手県 釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市
	宮城県(仙台市以外の市町村)
	福島県 南相馬市、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成22年度に市区町村に妊娠の届出をした者は1,119,490人で、妊娠週(月)数別にみると、「満11週以内(第3月以内)」に届出をした者が998,743人(89.2%)と最も多くなっている(表1)。

表1 妊娠届出の妊娠週(月)数別の状況

(単位:人)

		平成18年度 ¹⁾ (2006)		19年度 ('07)		20年度 ('08)		21年度 ('09)		22年度 ²⁾ ('10)	
		数	構成割合 (%)	数	構成割合 (%)	数	構成割合 (%)	数	構成割合 (%)	数	構成割合 (%)
総数		1 143 086	100.0	1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0	1 119 490	100.0
妊娠週 (月) 数	満11週以内 (第3月以内)	800 936	70.1	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9	998 743	89.2
	満12～19週 (第4～5月)	295 687	25.9	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7	96 380	8.6
	満20～27週 (第6～7月)	16 981	1.5	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0	10 540	0.9
	満28週～分娩まで ³⁾ (第8月～分娩まで)	9 407	0.8	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5	5 294	0.5
	分娩後	2 272	0.2	2 428	0.2
	不詳	13 966	1.2	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6	6 105	0.5

注:1)平成18年度については、妊娠週(月)数別の計数不詳の市区町村があるため、総数と妊娠週(月)数の計が一致しない。

2)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、24頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表1に掲載している。

3)平成20年度までの「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成22年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,276,956人、「産婦」65,442人となっている(表2)。

表2 妊産婦の健康診査の実施状況

(単位:人)

		平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 196 079	1 245 871	1 380 415	1 304 583	1 276 956
	精密健康診査受診実人員	9 748	11 674	9 958	8 633	8 601
産 婦	一般健康診査受診実人員	62 994	59 460	65 616	66 590	65 442
	精密健康診査受診実人員	48	59	7	4	1

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、24頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表2に掲載している。

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5ヶ月児」が1,049,803人と最も多く、受診率は95.3%となっている(表3)。

市区町村が実施した平成22年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6ヶ月児」1,023,680人、「3歳児」1,008,623人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」94.0%、「3歳児」91.3%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

平成22(2010)年度

		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員(人)	261 421	1 049 803	376 995	730 355
	受診率(%) ¹⁾	84.1	95.3	82.3	82.1

注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不詳の市区町村を除く。)

表4 幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

			平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 015 480	1 018 329	1 034 745	1 038 821	1 023 680
		受診率(%) ⁴⁾	92.5	93.4	93.7	93.5	94.0
		精密健康診査受診実人員	15 708	13 142	13 284	13 398	13 665
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 022 946	1 007 257	985 266	1 002 240	1 008 623
		受診率(%) ⁴⁾	89.5	90.1	90.8	90.8	91.3
		精密健康診査受診実人員	59 661	49 199	49 927	50 298	50 563
	4～6歳児 ²⁾	一般健康診査受診実人員	・	・	・	37 782	36 657
		受診率(%) ⁴⁾	・	・	・	75.5	71.8
		精密健康診査受診実人員	・	・	・	1 858	1 957
	その他 ²⁾ ³⁾	一般健康診査受診実人員	162 007	118 317	121 186	89 743	82 698
精密健康診査受診実人員		4 280	1 810	1 256	1 048	1 047	

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、24頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表3に掲載している。

2)「4～6歳児」及び「その他」は法定外の健康診査である。

3)平成20年度までの「その他」には、4～6歳児を含む。

4)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不詳の市区町村を除く。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成22年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」631,006人、「産婦」240,294人、「乳児」767,601人、「幼児」863,404人となっている(表5)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
妊 婦	546 332	558 897	620 302	645 313	631 006
産 婦	209 045	209 702	235 097	239 390	240 294
乳 児	757 591	808 565	816 976	779 573	767 601
幼 児	837 077	848 536	855 306	856 434	863 404

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、25頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表4に掲載している。

平成22年度の訪問指導の被指導実人員は「産婦」651,181人が最も多く、次いで「乳児」499,184人となっている(表6)。

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
妊 婦	17 600	17 454	18 712	18 019	18 918
産 婦	396 232	469 808	550 425	614 949	651 181
新 生 児 ²⁾	214 375	253 778	270 793	273 798	261 906
未 熟 児	50 506	53 700	53 627	55 995	58 901
乳 児 ³⁾	225 694	273 395	357 262	449 954	499 184
幼 児	141 216	141 694	149 022	154 902	169 590

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、25頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表5に掲載している。

2)「新生児」は未熟児を除く。

3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成22年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は7,395,214人で、そのうち「栄養指導」が5,100,137人と最も多く、次いで「運動指導」が1,396,052人となっている(表7)。

対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が2,959,182人と最も多く、「運動指導」では「20歳以上」が1,339,287人と最も多くなっている(表8)。

表7 健康増進関係事業の内容別指導状況

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
総 数	7 905 166	7 568 554	7 583 680	7 566 454	7 395 214
栄養指導	5 383 462	5 373 926	5 286 081	5 286 385	5 100 137
運動指導	1 714 958	1 431 045	1 476 149	1 393 383	1 396 052
休養指導	112 227	103 136	102 931	109 576	113 901
禁煙指導	308 038	273 237	299 648	305 144	303 145
その他	386 481	387 210	418 871	471 966	481 979

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、25頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表6に掲載している。

表8 健康増進関係事業の対象区分別指導状況

平成22(2010)年度

(単位:人)

	被指導延人員				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総 数	7 395 214	566 700	3 031 543	339 565	3 457 406
栄養指導	5 100 137	307 969	2 959 182	227 202	1 605 784
運動指導	1 396 052	40 092	•	16 673	1 339 287
休養指導	113 901	55 011	•	3 224	55 666
禁煙指導	303 145	103 534	•	75 752	123 859
その他	481 979	60 094	72 361	16 714	332 810

注:東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成 22 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,508,560 人、「予防処置」2,280,515 人、「治療」14,840 人となっている（表 9）。

表 9 歯科健診・保健指導等の実施状況

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
歯科健診・保健指導	4 482 461	4 595 416	4 561 912	4 564 349	4 508 560
予 防 処 置	2 293 236	2 402 210	2 454 507	2 543 223	2 280 515
治 療	14 366	14 581	11 857	18 540	14 840

注：訪問によるものを除く。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、25頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表7に掲載している。

4 精神保健福祉

平成 22 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」797,761 人、「デイ・ケア」157,995 人、「訪問指導」320,359 人、「電話相談」1,168,238 人、「メール相談」11,298 人となっている（表 10）。

「相談」の内容別にみると、「社会復帰」が255,560 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10 精神保健福祉の相談等の実施状況

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
相 談	758 906	778 171	768 191	818 480	797 761
デ イ ・ ケ ア	288 927	235 170	209 004	192 214	157 995
訪 問 指 導	340 139	332 810	332 613	318 456	320 359
電 話 相 談	1 027 257	1 093 086	1 113 734	1 142 923	1 168 238
メ ー ル 相 談	・	6 863	7 199	7 729	11 298

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、26頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表8に掲載している。

表 11 精神保健福祉の相談の内容別延人員

(単位:人)

		延人員				
		平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
相 談 の 内 容	相 談	758 906	778 171	768 191	818 480	797 761
	老人精神保健	44 393	41 857	39 967	39 774	36 548
	社会復帰	245 852	249 524	247 720	264 201	255 560
	アルコール	36 561	38 485	34 414	35 697	33 617
	薬物	6 194	7 177	5 754	7 268	5 608
	思春期	20 082	18 528	18 086	18 422	16 954
	心の健康づくり	62 669	70 991	72 166	81 493	90 556
その他	343 155	351 609	350 084	371 625	358 918	
(再 掲)	ひきこもり	25 124	22 924	26 152	26 640	28 873
	自殺関連	6 216	6 617	7 988	10 334	11 638
	自殺者の遺族	・	・	885	896	998
	犯罪被害	・	647	588	613	702

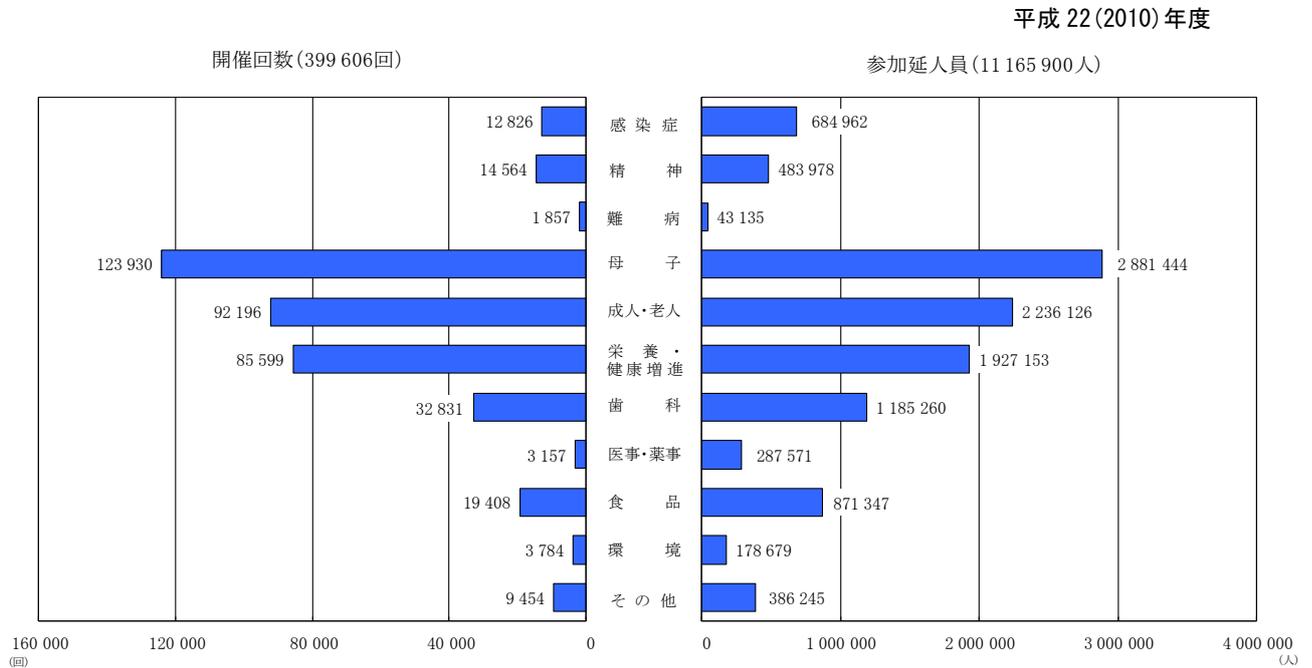
注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、26頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表9に掲載している。

5 衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 399,606 回、参加延人員は 11,165,900 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図1)

図1 衛生教育の実施状況



注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

6 エイズ

平成 22 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」55,974 件、「来所相談」88,433 件となっている。

保健所が実施したH I V抗体スクリーニング検査のための採血件数は 105,783 件、スクリーニング検査後の確認検査においてH I V抗体反応が陽性であったものは 302 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況

(単位:件)

		平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
相談件数	電話相談	66 871	78 157	78 537	61 075	55 974
	来所相談	95 109	116 927	120 856	96 022	88 433
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	102 878	133 403	147 372	111 234	105 783
	確認検査 ²⁾	789	638	869	949	590
	陽性件数	272	302	319	280	302
	陽性であった割合(%) ³⁾	2.64	2.26	2.16	2.52	2.85
衛生教育開催回数(回)		3 118	2 690	2 275	1 919	1 939

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の保健所が含まれていない。なお、宮城県の全域を除いた前年度との比較は、26頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表10に掲載している。

2)「確認検査」とは、スクリーニング検査でH I V抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

3)陽性であった割合＝(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

7 予防接種

平成22年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が15,644,780人、「日本脳炎」の第1期の初回接種の第1回が1,839,869人となっている（表13）。

表13 定期の予防接種の実施状況

(単位:人)

				平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT) ²⁾	第1期	初回接種	第1回	1 091 985	1 124 060	1 137 541	1 108 364	1 101 885
			第2回	1 085 041	1 120 843	1 129 399	1 106 420	1 088 952
			第3回	1 058 435	1 115 715	1 127 047	1 101 601	1 076 913
		追加接種	986 621	1 023 902	1 084 304	1 071 111	1 114 639	
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT) ³⁾	第1期	初回接種	第1回	・	・	・	456	365
			第2回	・	・	・	435	379
		追加接種	・	・	・	469	1 237	
第2期				783 059	797 924	893 773	890 542	928 201
急性灰白髄炎 (ポリオ) ⁴⁾	第1回			1 039 217	1 043 463	1 072 094	1 040 278	1 035 074
	第2回			1 015 163	1 020 080	1 056 754	979 090	1 040 575
日本脳炎 ⁵⁾	第1期	初回接種	第1回	45 158	149 918	232 264	656 048	1 839 869
			第2回	40 684	145 227	228 404	585 010	1 735 636
		追加接種	38 495	77 233	123 470	167 511	516 065	
		第2期			17 084	46 434	82 493	118 202
麻しん・風しん ⁶⁾	第1期			1 067 057	1 081 305	1 032 207	1 030 213	1 023 033
	第2期			938 151	1 044 316	1 060 604	1 043 755	1 008 886
	第3期			・	・	1 005 327	1 019 723	1 018 812
	第4期			・	・	937 906	931 624	930 981
インフルエンザ ⁷⁾	総 数			13 064 354	14 809 144	15 761 015	14 365 384	15 644 780
	60歳以上65歳未満			61 250	65 898	33 391	33 850	48 085
	65歳以上			13 003 104	14 743 246	15 727 624	14 331 534	15 596 695
BCG ⁸⁾	総 数			978 075	1 089 333	1 067 437	1 014 770	990 964
	6ヶ月未満			960 858	1 077 104	1 056 024	1 004 236	984 378
	6ヶ月以上1歳未満			17 217	12 229	11 413	10 534	6 586

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、27頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表11に掲載している。

2) 「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（DPT）」の第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に20～56日までの間隔において3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔において1回行われる。

3) 「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用（DT）」の第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に20～56日までの間隔において2回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔において1回行われ、第2期は、11～13歳未満を対象に1回行われる。

4) 「急性灰白髄炎（ポリオ）」は、生後3～90月未満を対象に41日以上の間隔において2回行われる。

5) 「日本脳炎」の第1期の初回接種は、生後6～90月未満を対象に6～28日までの間隔において2回、追加接種は、初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は、9～13歳未満を対象に1回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが、平成22年度から再開された。

6) 「麻しん・風しん」の第1期は、生後12～24月未満、第2期は、5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は、13歳、第4期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん（混合）」、「麻しん（単抗原）」のみ、「風しん（単抗原）」のみ、「麻しん（単抗原）」と風しん（単抗原）」を合わせたものである。

7) 「インフルエンザ」は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

8) 「BCG」は、生後6月に至るまでの間に行われる。ただし、特別の事情等によりやむを得ない場合は生後1歳に至るまでの間に行われる。

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成22年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」23,900人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」2,979人、「(12)管理栄養士」2,797人、「(03)獣医師」2,457人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」7,551人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,310人、「(23)環境衛生監視員」4,569人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員の配置状況

		各年度末現在				
		平成21年度 (2009)	22年度 ¹⁾ ('10)	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区 ²⁾	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計		54 552	52 685	14 607	18 351	19 727
(01)	医 師	1 046	1 028	451	496	81
(02)	歯科医師	130	119	45	54	20
(03)	獣医師	2 492	2 457	1 356	1 101	-
(04)	薬剤師	3 022	2 979	1 711	1 263	5
(05)	理学療法士	191	182	15	63	104
(06)	作業療法士	114	120	20	42	58
(07)	歯科衛生士	742	707	110	311	286
(08)	診療放射線技師	656	632	347	266	19
(09)	診療エックス線技師	27	30	18	12	-
(10)	臨床検査技師	869	841	522	306	13
(11)	衛生検査技師	122	82	34	46	2
(12)	管理栄養士	3 000	2 797	600	646	1 551
(13)	栄養士	837	687	40	124	523
(14)	保健師	24 444	23 900	3 640	6 081	14 179
(15)	助産師	136	116	13	50	53
(16)	看護師	1 012	969	93	242	634
(17)	准看護師	292	221	2	24	195
(18)	その他	15 420	14 818	5 590	7 224	2 004
＜再掲＞ ³⁾						
(19)	精神保健福祉士	1 174	1 091	469	322	300
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	1 572	860	687	25
(21)	栄養指導員	1 147	1 127	602	522	3
(22)	食品衛生監視員	5 273	5 310	2 740	2 570	-
(23)	環境衛生監視員	4 358	4 569	2 596	1 973	-
(24)	医療監視員	7 651	7 551	5 432	2 119	-

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、28頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表12に掲載している。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成22年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国では19.1人となっている(表15、図2)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

平成22(2010)年度末現在

(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数(人口10万対)		
		総数	政令市・特別区 ¹⁾	政令市・特別区以外
全 国	²⁾ 23 900	³⁾ 19.1	11.5	³⁾ 24.6
北 海 道	1 419	25.8	9.0	41.6
青 森	371	26.6	8.9	31.5
岩 手	²⁾ 329	³⁾ 27.5	13.4	³⁾ 32.1
宮 城	²⁾ 117	³⁾ …	11.6	³⁾ …
秋 田	307	28.0	11.8	34.7
山 形	309	26.4	・	26.4
福 島	²⁾ 458	³⁾ 25.6	9.6	³⁾ 35.4
茨 城	533	17.9	・	17.9
栃 木	420	21.0	13.4	23.6
群 馬	444	22.2	19.1	22.8
埼 玉	942	13.2	11.6	13.6
千 葉	967	15.7	10.8	17.9
東 京	1 566	12.4	10.5	17.0
神 奈 川	994	11.2	9.5	15.7
新 潟	621	26.1	15.7	31.4
富 山	270	24.7	19.2	28.1
石 川	281	24.2	11.0	32.4
福 井	199	24.7	・	24.7
山 梨	309	35.9	・	35.9
長 野	672	31.2	19.5	33.7
岐 阜	501	24.1	17.1	25.9
静 岡	750	19.9	15.0	23.3
愛 知	1 060	14.6	11.0	17.7
三 重	385	20.9	8.2	23.4
滋 賀	382	27.5	16.1	31.0
京 都	575	22.6	15.3	31.2
大 阪	1 190	13.7	11.6	15.7
兵 庫	847	15.2	10.6	20.4
奈 良	298	21.2	13.7	23.8
和 歌 山	315	30.7	12.4	41.4
鳥 取	182	30.7	・	30.7
島 根	265	36.9	・	36.9
岡 山	492	25.4	14.3	42.4
広 島	530	18.6	13.1	29.1
山 口	349	24.0	17.5	25.5
徳 島	233	29.4	・	29.4
香 川	223	22.1	14.4	27.7
愛 媛	360	24.8	10.3	32.8
高 知	226	29.5	4.7	49.1
福 岡	773	15.3	10.9	20.9
佐 賀	230	26.9	・	26.9
長 崎	334	23.2	10.9	35.0
熊 本	486	26.6	16.3	33.3
大 分	320	26.6	13.1	35.3
宮 崎	286	24.9	12.0	31.9
鹿 児 島	440	25.7	10.9	33.7
沖 縄	340	24.1	・	24.1

注:1)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

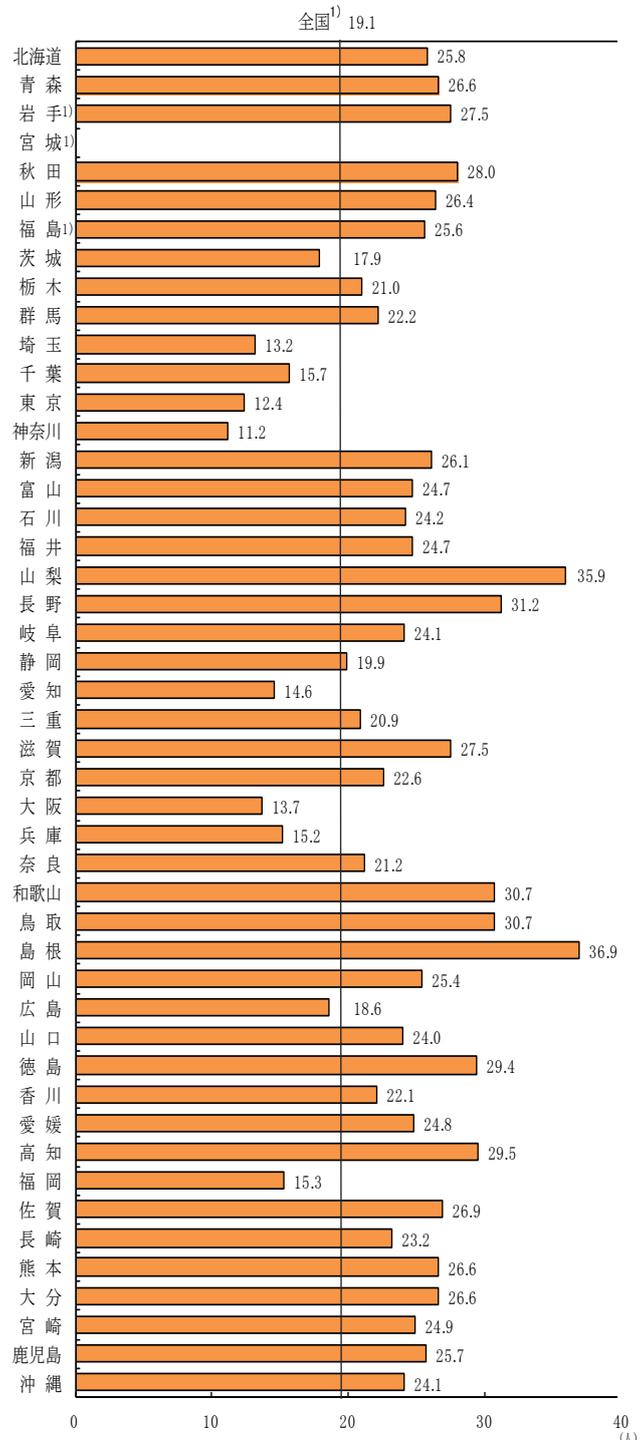
2)東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

3)人口10万対の比率については、東日本大震災の影響により、2)の市町村を除いて算出している。また、宮城県については、「総数」及び「政令市・特別区以外」の算出を行っていない。

図2 都道府県別にみた常勤保健師数

(人口10万対)

平成22(2010)年度末現在



注:1)人口10万対の比率については、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)を除いて算出している。また、宮城県については算出を行っていない。

健康増進編

1 健康手帳の交付

市区町村における「健康手帳交付数」は1,048,697人で、「男」386,821人、「女」617,671人となっている（表1）。

表1 健康手帳の交付状況

(単位:人) 平成22(2010)年度

	総数	40～74歳	75歳以上
総数	1 048 697	900 955	143 717
男	386 821	328 959	57 862
女	617 671	537 045	80 626

注:1 東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2 年齢階級別及び性別の計数不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別及び性別の計が一致しない。

2 健康診査

市区町村が実施した健康診査の受診者数は85,351人で、「男」38,985人、「女」46,366人となっている（表2）。

検査結果の状況を見ると、「高血圧症個別健康教育対象者（イ）」25,042人、「糖尿病個別健康教育対象者（ア）」23,546人となっている（表3）。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

(単位:人) 平成22(2010)年度

	受診者数	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
総数	85 351	10 208	12 840	11 737	12 581	13 757	24 076
男	38 985	4 525	7 261	6 756	6 242	6 058	8 077
女	46 366	5 683	5 579	4 981	6 339	7 699	15 999

注:1 東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

3 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

4 年齢階級別の計数不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成22(2010)年度

	受診者数	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数(人)	85 351	10 409	25 042	17 880	21 004	23 546	9 964	10 969	13 967	8 937
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.2	29.3	20.9	24.6	27.6	11.7	12.9	16.4	10.5
男(人)	38 985	4 842	12 419	8 539	9 574	10 526	5 324	4 879	8 425	4 247
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.4	31.9	21.9	24.6	27.0	13.7	12.5	21.6	10.9
女(人)	46 366	5 567	12 623	9 341	11 430	13 020	4 640	6 090	5 542	4 690
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.0	27.2	20.1	24.7	28.1	10.0	13.1	12.0	10.1

注:1 東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2 「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成22年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成22年度中に指導を開始した者をいう。

3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は 228,875 人、骨粗鬆症検診の受診者数は 259,761 人となっている。

指導区分の割合をみると、「要精検者」は「歯周疾患検診」では 80.6 %、「骨粗鬆症検診」13.7 %となっている。(表 4)

市区町村における平成 22 年度の検診実施率は、「歯周疾患検診」54.2 %、「骨粗鬆症検診」60.8 %となっている(表 5)。

表 4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

平成 22(2010)年度

(単位:人)

		受診者数 ¹⁾	指導区分					
			要精検者	受診者数に占める割合(%)	要指導者	受診者数に占める割合(%)	異常認めず	受診者数に占める割合(%)
歯周疾患検診	総数	228 875	184 396	80.6	20 136	8.8	22 854	10.0
	40 歳	63 430	50 065	78.9	5 955	9.4	6 972	11.0
	50 歳	43 281	34 810	80.4	3 820	8.8	4 334	10.0
	60 歳	58 853	47 911	81.4	5 088	8.6	5 494	9.3
	70 歳	63 311	51 610	81.5	5 273	8.3	6 054	9.6
骨粗鬆症検診 ²⁾	総数	259 761	35 560	13.7	71 079	27.4	153 057	58.9
	40 歳	30 003	949	3.2	3 333	11.1	25 720	85.7
	45 歳	21 238	477	2.2	2 307	10.9	18 453	86.9
	50 歳	31 001	922	3.0	4 058	13.1	26 019	83.9
	55 歳	32 068	2 831	8.8	8 138	25.4	21 095	65.8
	60 歳	54 942	8 611	15.7	19 242	35.0	27 076	49.3
	65 歳	39 603	8 369	21.1	14 919	37.7	16 291	41.1
	70 歳	50 906	13 401	26.3	19 082	37.5	18 403	36.2

注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

1) 指導区分の計数不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表 5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
実施市区町村数	959	950	954	941	921	1 167	1 151	1 106	1 075	1 034
検診実施率(%) ²⁾	52.5	52.3	53.0	53.9	54.2	63.9	63.4	61.4	61.6	60.8
全国市区町村数	1 827	1 816	1 800	1 746	1 700	1 827	1 816	1 800	1 746	1 700

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、28頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表13に掲載している。

2) 検診実施率 = (実施市区町村数 / 全国市区町村数) × 100

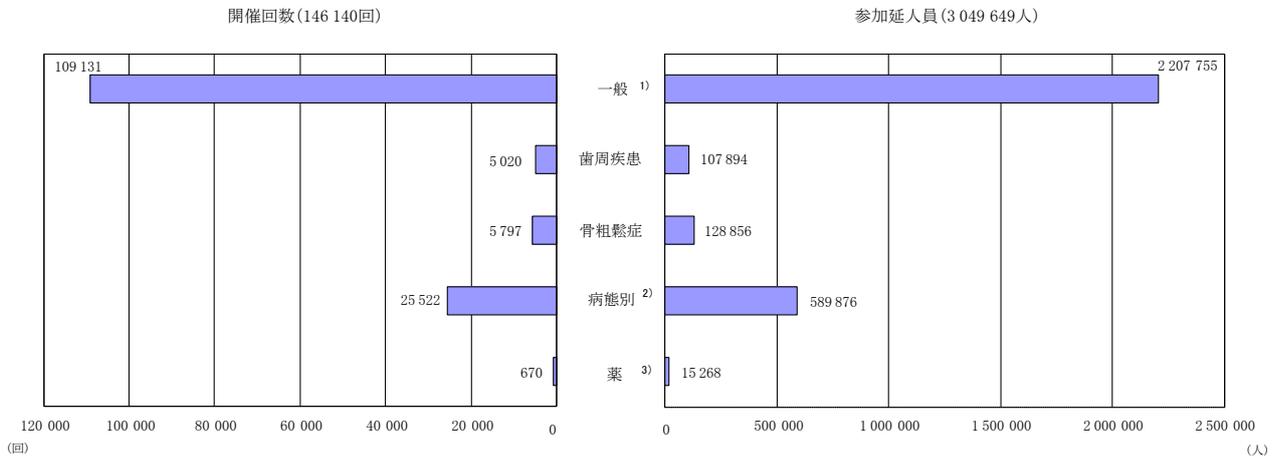
4 健康教育

市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は146,140回、参加延人員は3,049,649人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図1)

図1 集団健康教育の実施状況

平成22(2010)年度



注:東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

1)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

2)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。

3)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

5 健康相談

平成22年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は1,537,679人であり、そのうち重点健康相談は532,941人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が176,509人と最も多くなっている。(表6)

表6 健康相談の実施状況

(単位:人)

		被指導延人員				
		平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
総数		2,944,465	2,563,583	1,693,691	1,658,638	1,537,679
重点健康相談	総数	994,221	877,717	562,188	553,651	532,941
	高血圧	172,577	123,623	94,872	88,236	85,446
	脂質異常症	73,796	57,934	27,901	25,458	24,377
	糖尿病	72,112	58,944	35,455	30,305	30,705
	歯周疾患	143,421	135,678	91,236	83,792	84,146
	骨粗鬆症	137,898	125,904	103,918	107,085	104,002
	女性の健康	・	・	・	27,634	27,756
	病態別 ²⁾	394,417	375,634	208,806	191,141	176,509
総合健康相談		1,950,244	1,685,866	1,131,503	1,104,987	1,004,738

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、29頁「TV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表14に掲載している。

2)「病態別」とは、相談内容の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

6 機能訓練

平成22年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、「実施施設数」459ヶ所、「被指導延人員」70,688人となっている（表7）。

表7 機能訓練の実施状況

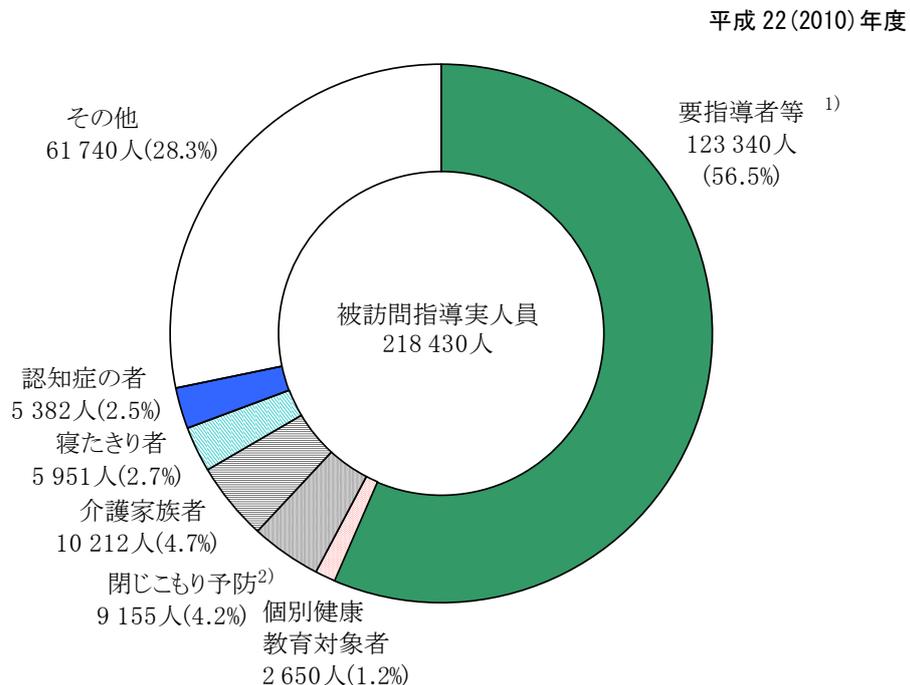
	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
実施施設数 (ヶ所)	1 232	957	580	511	459
実施回数 (回)	34 182	23 624	16 286	14 195	13 647
被指導実人員 (人)	15 264	9 090	5 002	4 695	4 431
被指導延人員 (人)	191 286	123 975	79 699	75 008	70 688

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、29頁「IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について」の参考表15に掲載している。

7 訪問指導

市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は218,430人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が123,340人（56.5%）と最も多くなっている（図2）。

図2 訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員



注:東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

1)「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

2)「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

8 がん検診

(1) がん検診の受診者数及び受診率

平成22年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」9.6%、「肺がん」17.2%、「大腸がん」16.8%、「子宮がん」23.7%、「乳がん」18.8%となっている(表8)。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

(単位:人)

		平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	22年度 ¹⁾ ('10)
胃がん	受診者数	4 227 730	4 262 048	3 916 203	3 946 780	3 775 071
	受診率 (%) ²⁾	12.1	11.8	10.2	10.1	9.6
肺がん	受診者数	7 387 430	7 506 113	6 685 467	6 911 047	6 799 918
	受診率 (%) ²⁾	22.4	21.6	17.8	17.9	17.2
大腸がん	受診者数	6 824 088	7 176 312	6 418 334	6 693 859	6 761 698
	受診率 (%) ²⁾	18.6	18.8	16.1	16.5	16.8
子宮がん	受診者数	3 320 265	3 538 132	3 499 278	4 412 368	4 533 835
	受診率 (%) ²⁾	18.6	18.8	19.4	21.0	23.7
乳がん	受診者数	1 631 811	1 892 834	1 792 176	2 574 508	2 492 868
	受診率 (%) ²⁾	12.9	14.2	14.7	16.3	18.8

注:「受診者数」及び「受診率」については、31~33頁「VI 用語の解説」参照。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。なお、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、29頁「IV 参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表16に掲載している。

2)受診率は、計数不詳の市区町村を除く。

(2) 平成21年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成21年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は、「胃がん」0.17%、「肺がん」0.06%、「大腸がん」0.22%、「子宮がん」0.08%、「乳がん」0.30%となっている(表9)。

表9 平成21年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況¹⁾

平成21(2009)年度

(単位:人)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 ¹⁾	3 794 488	6 680 014	6 499 000	4 275 409	2 502 080
要精密検査者数 ¹⁾	360 831	193 631	480 628	60 866	220 795
精密検査受診率 ²⁾ (%)	80.1	75.9	62.9	64.2	82.3
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	9.51	2.90	7.40	1.42	8.82
がんであった者数 ¹⁾	6 333	3 871	14 232	3 239	7 447
「がん検診受診者数」に対する割合 (%)	0.17	0.06	0.22	0.08	0.30
「要精密検査者」に対する割合 (%)	1.76	2.00	2.96	5.32	3.37
精密検査未受診者数 ¹⁾	36 103	20 611	88 688	9 395	14 265
精密検査未受診率 ²⁾ (%)	10.0	10.6	18.5	15.4	6.5
精密検査未把握者数 ¹⁾	35 827	26 109	89 544	12 360	24 839
精密検査未把握率 ²⁾ (%)	9.9	13.5	18.6	20.3	11.2

注:東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

1)平成21年度がん検診受診者における要精密検査者は、必ずしも受診年度(平成21年度)に結果が判明しているとは限らないため、その翌年度(平成22年度)に判明した者も含めて把握している。そのため、「がん検診受診者」についても平成21年度受診者を平成22年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成21年度がん検診受診者数の数値とは異なる。

2)「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、31~33頁「VI 用語の解説」参照。「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」が計数不詳の市区町村を除く。

(3) がん検診受診率の分布状況

市区町村のがん検診受診率の分布をみると、がん検診受診率が「50%以上」と高い市区町村数は、「肺がん」が182（10.7%）と最も多く、次いで「子宮がん」が111（6.5%）となっている。一方、がん検診受診率が「0～10%未満」と低い市区町村数は、「胃がん」が659（38.8%）と最も多く、次いで「乳がん」が371（21.8%）となっている。（表10、図3）

表10 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成22(2010)年度

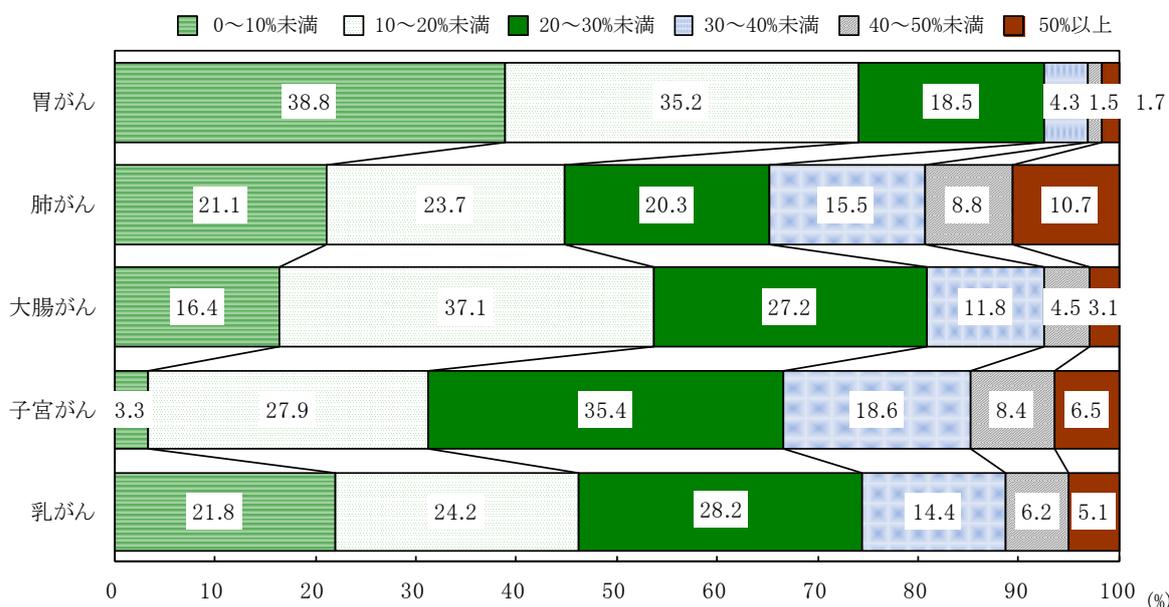
	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0～10%未満 ¹⁾	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
胃がん	1 700	659	599	314	73	26	29
肺がん	1 700	358	403	345	263	149	182
大腸がん	1 700	279	631	462	200	76	52
子宮がん	1 700	56	474	601	316	142	111
乳がん	1 700	371	412	480	245	105	87

注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

1) 「0～10%未満」は、計数不詳を含む。

図3 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成22(2010)年度



注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

9 肝炎ウイルス検診

市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」545,767人、「C型肝炎ウイルス検診」542,478人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は5,238人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は4,517人となっている。(表11)

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は1,331回、参加延人員は24,834人、健康相談の開催回数は1,954回、参加延人員は10,834人となっている(表12)。

表11 肝炎ウイルス検診の実施状況

(単位:人) 平成22(2010)年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者
総数	545,767	5,238	542,478	4,517
40歳	62,608	382	63,715	333
41～44歳	39,019	313	38,875	198
45～49歳	34,607	342	34,308	246
50～54歳	36,486	371	36,062	278
55～59歳	45,958	571	45,220	305
60～64歳	95,264	1,104	94,283	575
65～69歳	85,538	969	84,936	673
70歳以上	146,287	1,186	145,079	1,909

注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成22(2010)年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
1,331	24,834	1,954	10,834

注：東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

Ⅲ 統 計 表

- 統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況
- 統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 3 都道府県別にみたがん検診の実施状況（3-1、3-2、3-3）

統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

平成22(2010)年度

	総数	満11週以内 (第3月以内)	満12～19週 (第4～5月)	満20～27週 (第6～7月)	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	分娩後	不詳
全 国 ¹⁾	1 119 490	998 743	96 380	10 540	5 294	2 428	6 105
北 海 道	41 055	37 248	2 917	522	281	59	28
青 森	9 580	8 414	991	105	49	20	1
岩 手 ¹⁾	8 828	7 170	1 438	128	83	8	1
宮 城 ¹⁾	9 432	8 323	997	71	26	14	1
秋 田	6 933	6 189	584	92	58	5	5
山 形	8 922	7 570	1 225	89	27	9	2
福 島 ¹⁾	14 293	12 025	1 919	199	119	20	11
茨 城	25 230	23 240	1 432	292	149	64	53
栃 木	17 193	15 815	1 069	165	92	25	27
群 馬	16 808	14 905	1 614	176	94	19	-
埼 玉	62 480	56 454	4 521	541	225	105	634
千 葉	55 042	50 151	3 686	547	282	121	255
東 京	121 418	108 251	10 171	975	521	280	1 220
神 奈 川	85 090	77 702	4 991	646	307	561	883
新 潟	18 368	16 391	1 771	122	71	11	2
富 山	8 156	7 152	894	68	32	10	-
石 川	9 857	8 862	876	83	25	7	4
福 井	7 190	6 621	449	45	26	8	41
山 梨	6 787	5 729	937	57	40	12	12
長 野	18 190	16 994	901	153	98	19	25
岐 阜	18 287	16 219	1 778	152	81	17	40
静 岡	33 201	29 537	3 065	325	200	45	29
愛 知	75 872	68 273	6 344	624	247	163	221
三 重	16 502	15 170	923	161	50	10	188
滋 賀	14 352	13 106	958	121	57	21	89
京 都	21 682	19 941	1 280	191	118	12	140
大 阪	80 426	71 587	6 417	599	297	250	1 276
兵 庫	51 006	44 427	5 519	470	256	91	243
奈 良	11 175	10 308	666	69	23	11	98
和 歌 山	7 867	7 345	387	77	41	13	4
鳥 取	5 159	4 639	454	38	20	6	2
島 根	5 659	4 550	1 022	53	22	1	11
岡 山	17 486	16 140	1 099	128	59	36	24
広 島	26 669	24 458	1 811	203	97	32	68
山 口	11 703	10 663	872	100	54	10	4
徳 島	6 103	5 623	372	65	33	3	7
香 川	8 735	7 550	837	68	33	8	239
愛 媛	11 371	9 750	1 446	109	54	10	2
高 知	5 522	4 994	396	66	31	8	27
福 岡	48 535	40 431	7 003	594	268	118	121
佐 賀	7 904	6 265	1 482	98	49	8	2
長 崎	12 270	11 160	891	147	51	13	8
熊 本	17 069	15 010	1 545	262	201	37	14
大 分	10 496	9 189	1 129	107	45	13	13
宮 崎	10 365	8 997	1 124	140	71	12	21
鹿 児 島	15 647	13 204	2 115	208	98	22	-
沖 縄	17 575	15 001	2 062	289	133	81	9

注：1) 東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数

平成22(2010)年度末現在

	常勤保健師数(人)			常勤保健師数(人口10万対)		
	総数	政令市・ ¹⁾ 特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・ ¹⁾ 特別区	政令市・特別区以外
全 国	²⁾ 23 900	6 081	²⁾ 17 819	³⁾ 19.1	11.5	³⁾ 24.6
北 海 道	1 419	239	1 180	25.8	9.0	41.6
青 森	371	27	344	26.6	8.9	31.5
岩 手	²⁾ 329	39	²⁾ 290	³⁾ 27.5	13.4	³⁾ 32.1
宮 城	²⁾ 117	117	²⁾ …	³⁾ …	11.6	³⁾ …
秋 田	307	38	269	28.0	11.8	34.7
山 形	309	・	309	26.4	・	26.4
福 島	²⁾ 458	65	²⁾ 393	³⁾ 25.6	9.6	³⁾ 35.4
茨 城	533	・	533	17.9	・	17.9
栃 木	420	68	352	21.0	13.4	23.6
群 馬	444	65	379	22.2	19.1	22.8
埼 玉	942	180	762	13.2	11.6	13.6
千 葉	967	209	758	15.7	10.8	17.9
東 京	1 566	961	605	12.4	10.5	17.0
神 奈 川	994	622	372	11.2	9.5	15.7
新 潟	621	126	495	26.1	15.7	31.4
富 山	270	80	190	24.7	19.2	28.1
石 川	281	49	232	24.2	11.0	32.4
福 井	199	・	199	24.7	・	24.7
山 梨	309	・	309	35.9	・	35.9
長 野	672	75	597	31.2	19.5	33.7
岐 阜	501	70	431	24.1	17.1	25.9
静 岡	750	226	524	19.9	15.0	23.3
愛 知	1 060	365	695	14.6	11.0	17.7
三 重	385	25	360	20.9	8.2	23.4
滋 賀	382	54	328	27.5	16.1	31.0
京 都	575	212	363	22.6	15.3	31.2
大 阪	1 190	488	702	13.7	11.6	15.7
兵 庫	847	316	531	15.2	10.6	20.4
奈 良	298	50	248	21.2	13.7	23.8
和 歌 山	315	47	268	30.7	12.4	41.4
鳥 取	182	・	182	30.7	・	30.7
島 根	265	・	265	36.9	・	36.9
岡 山	492	166	326	25.4	14.3	42.4
広 島	530	244	286	18.6	13.1	29.1
山 口	349	49	300	24.0	17.5	25.5
徳 島	233	・	233	29.4	・	29.4
香 川	223	61	162	22.1	14.4	27.7
愛 媛	360	53	307	24.8	10.3	32.8
高 知	226	16	210	29.5	4.7	49.1
福 岡	773	308	465	15.3	10.9	20.9
佐 賀	230	・	230	26.9	・	26.9
長 崎	334	77	257	23.2	10.9	35.0
熊 本	486	118	368	26.6	16.3	33.3
大 分	320	62	258	26.6	13.1	35.3
宮 崎	286	48	238	24.9	12.0	31.9
鹿 児 島	440	66	374	25.7	10.9	33.7
沖 縄	340	・	340	24.1	・	24.1

注：1)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2)東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

3)人口10万対の比率については、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）を除いて算出している。また、宮城県については、「総数」及び「政令市・特別区以外」の算出を行っていない。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-1)

平成22(2010)年度

	受診者数(人)					受診率(%) ¹⁾				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
全 国 ²⁾	3 775 071	6 799 918	6 761 698	4 533 835	2 492 868	9.6	17.2	16.8	23.7	18.8
北海道	184 848	189 913	229 350	211 400	142 955	11.8	12.1	14.5	29.2	26.7
青森	95 597	97 976	118 096	52 939	27 364	22.4	22.9	27.4	30.3	20.1
岩手 ²⁾	86 879	137 179	116 648	59 908	49 706	20.2	33.1	25.9	33.9	39.7
宮城 ²⁾	56 065	74 338	77 209	62 023	36 332	20.3	30.8	23.8	35.5	41.4
秋田	57 231	81 277	94 940	34 505	30 152	15.6	23.3	24.9	24.9	25.7
山形	98 563	131 668	128 905	68 596	55 434	27.8	36.4	34.7	36.0	38.7
福島 ²⁾	96 537	184 237	136 090	67 402	44 419	16.4	31.0	23.0	29.7	26.2
茨城	95 541	238 587	139 825	102 237	15 648	9.4	22.5	13.4	18.5	4.3
栃木	92 903	143 790	139 387	88 312	18 853	17.5	26.6	25.6	33.4	10.7
群馬	72 435	158 340	128 599	94 056	51 852	10.7	25.8	18.9	30.4	28.5
埼玉	146 196	366 370	391 506	227 639	153 677	6.3	14.4	15.0	17.4	16.8
千葉	237 248	545 453	442 877	275 031	62 121	12.1	27.8	22.5	27.5	9.8
東京	247 117	328 083	797 080	399 554	233 174	4.9	6.4	15.0	17.3	15.8
神奈川	165 982	337 695	382 042	283 433	152 118	6.7	13.5	15.4	23.4	18.4
新潟	122 847	232 825	182 976	79 687	61 405	16.2	30.8	23.5	22.3	23.5
富山	59 164	121 807	71 927	44 541	40 069	19.4	37.6	22.9	27.2	31.4
石川	38 378	80 983	60 207	39 377	29 413	9.8	20.8	15.4	23.6	21.9
福井	24 339	45 919	40 451	29 410	18 114	11.3	21.3	18.8	31.2	26.2
山梨	41 416	98 699	73 278	43 382	33 129	15.3	35.3	26.6	28.5	28.3
長野	56 811	92 863	125 073	74 221	9 178	7.5	12.2	16.2	22.5	4.3
岐阜	66 546	96 148	95 504	76 632	65 103	10.6	16.2	15.0	24.7	28.3
静岡	148 123	346 060	245 823	164 120	84 093	13.9	32.3	22.8	29.8	25.1
愛知	262 977	474 641	403 348	269 239	143 118	14.9	27.2	22.7	30.5	22.2
三重	40 593	102 071	103 571	75 280	41 759	8.0	20.2	20.5	26.7	20.8
滋賀	21 812	13 737	52 164	38 880	27 717	4.6	2.9	10.9	21.2	20.2
京都	43 543	88 579	92 174	71 109	46 752	6.0	12.2	12.7	19.3	20.5
大阪	145 857	217 735	317 264	304 601	156 605	5.4	7.9	11.0	21.9	16.0
兵庫	116 315	204 123	224 843	135 107	94 864	7.5	12.6	14.1	17.6	17.9
奈良	26 780	25 491	67 496	37 694	29 309	6.3	6.0	15.9	20.0	20.8
和歌山	30 463	61 110	50 752	42 239	30 032	11.1	22.2	18.4	36.4	32.2
鳥取	18 201	45 498	49 525	28 423	17 715	9.5	23.6	25.8	30.1	30.5
島根	15 858	41 574	50 093	25 269	9 322	5.2	13.8	16.2	18.5	9.4
岡山	91 938	175 389	125 338	74 752	41 326	16.8	31.7	22.7	23.1	22.2
広島	71 472	108 183	103 303	94 006	56 697	10.8	16.3	15.6	28.7	25.1
山口	30 085	74 339	54 135	42 261	27 608	6.9	17.0	12.4	23.2	20.3
徳島	20 064	30 607	27 739	25 354	15 462	7.3	11.2	10.1	23.8	19.4
香川	28 678	83 828	77 561	34 016	24 372	9.8	28.5	26.3	27.4	26.0
愛媛	47 559	57 862	65 195	44 345	5 070	9.4	11.5	12.9	18.7	2.6
高知	30 386	67 297	37 689	24 282	7 759	10.0	21.9	12.2	19.7	8.0
福岡	114 668	128 202	141 123	183 673	95 721	7.0	7.8	8.6	24.3	18.2
佐賀	32 867	52 258	42 848	40 375	25 918	12.5	20.0	16.4	32.3	27.0
長崎	42 882	88 993	64 532	56 014	30 049	9.7	20.1	14.5	28.7	19.5
熊本	69 013	135 026	110 036	78 939	42 336	10.8	21.4	16.8	25.5	17.9
大分	40 985	108 604	61 209	45 363	19 259	10.5	27.9	15.7	27.1	11.9
宮崎	27 977	53 154	51 404	40 383	7 998	7.4	14.1	13.6	23.7	6.7
鹿児島	74 715	145 136	104 049	92 337	51 359	15.4	28.6	20.0	35.1	22.9
沖縄	38 617	86 271	66 514	51 489	30 432	6.7	15.0	11.5	21.9	18.4

注:「受診者数」及び「受診率」については、31~33頁「VI 用語の解説」参照。

1)受診率は、計数不詳の市区町村を除く。

2)東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-2)

平成22(2010)年度

	受診者数(人)					受診率(%) ¹⁾				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
指定都市・特別区(再掲)										
東京都区部	173 286	256 156	559 449	285 012	159 790	5.2	7.6	15.7	18.3	16.0
札幌市	46 525	13 133	69 665	91 537	51 811	9.4	2.6	14.0	37.4	29.3
仙台市	56 065	74 338	77 209	62 023	36 332	20.3	30.8	23.8	35.5	41.4
さいたま市	39 651	109 059	97 247	39 639	30 697	10.6	26.3	22.7	17.1	16.1
千葉市	47 985	89 100	73 345	32 370	25 579	17.6	32.8	27.0	26.6	27.1
横浜市	46 928	10 044	87 521	103 756	59 894	5.4	1.2	10.1	25.2	18.9
川崎市	23 082	65 611	60 586	37 516	21 594	8.4	23.8	22.0	24.9	22.8
相模原市	17 200	35 568	35 563	25 834	12 205	9.8	17.9	20.3	24.1	22.4
新潟市	31 477	36 813	66 023	20 092	16 301	10.9	12.7	22.8	16.8	18.4
静岡市	13 168	47 247	24 945	22 713	13 455	7.0	24.9	13.2	25.9	21.2
浜松市	24 054	65 363	59 397	33 237	17 110	10.1	27.5	25.0	28.9	25.4
名古屋	42 271	93 529	85 613	87 729	38 188	12.5	28.5	24.7	49.5	28.1
京都市	11 379	35 340	28 506	26 478	20 103	3.0	9.4	7.6	13.0	16.3
大阪市	33 125	25 091	59 208	83 193	33 612	5.1	3.6	7.4	23.2	13.5
堺市	9 602	7 606	28 658	31 280	16 275	3.8	3.8	10.9	23.7	19.1
神戸市	20 047	16 795	51 481	34 995	28 396	5.6	3.9	12.4	18.1	21.2
岡山市	36 339	59 640	45 737	24 187	9 576	18.9	31.0	23.8	20.4	28.2
広島市	24 468	41 075	33 225	33 558	21 458	12.7	21.4	17.3	34.0	33.5
北九州市	6 455	11 592	13 035	33 415	14 435	2.1	3.8	4.3	22.6	13.9
福岡市	31 198	10 070	26 561	57 574	20 449	9.9	3.2	8.4	36.0	19.4
中核市(再掲)										
旭川市	10 985	11 825	14 550	22 836	11 525	13.4	14.4	17.8	…	…
函館市	3 829	6 719	3 814	7 968	5 245	6.1	10.8	6.1	33.4	27.1
青森市	15 722	5 923	23 006	7 413	4 054	22.0	8.3	32.2	28.0	18.5
盛岡市	12 271	26 251	13 460	13 526	8 130	9.9	21.2	10.9	…	…
秋田市	4 794	11 156	13 355	8 064	4 856	5.3	12.4	14.9	19.8	14.3
郡山市	4 671	26 398	24 837	10 732	7 127	5.1	28.7	27.0	27.7	24.4
いわき市	4 529	22 377	14 937	8 832	7 104	3.8	18.9	12.7	34.4	30.6
宇都宮市	14 413	36 353	33 066	18 625	8 316	11.6	29.3	26.6	27.8	20.8
前橋市	7 867	39 172	32 484	16 665	9 539	6.9	34.6	28.7	28.2	49.9
川越市	3 573	4 140	16 755	7 082	5 529	3.3	3.4	13.6	11.6	13.6
船橋市	10 752	81 176	72 990	26 557	15 148	7.8	58.6	52.7	44.3	30.6
柏市	13 219	16 665	18 265	20 682	3 488	13.7	17.3	19.0	34.7	6.9
横須賀市	19 064	23 148	23 504	15 179	7 871	15.3	18.6	18.9	23.2	19.5
富山市	28 863	37 552	26 950	12 912	11 693	23.3	30.3	21.7	21.3	25.2
金沢市	6 251	28 922	17 601	11 810	8 330	4.6	21.3	13.0	21.8	18.2
長野市	5 532	20 081	22 589	13 316	2 916	5.3	19.4	21.8	24.5	7.9
岐阜市	3 932	7 344	5 492	11 802	7 775	4.0	7.4	5.5	21.8	23.2
豊橋市	17 156	22 237	17 063	16 942	9 155	8.5	11.0	8.4	15.2	11.8
豊田市	15 892	19 026	19 169	9 675	4 439	19.6	23.5	23.7	25.4	15.6
岡崎市	15 638	17 841	39 154	9 987	2 570	18.6	21.3	46.7	26.3	8.8
大津市	2 043	7 489	14 737	9 272	5 628	1.8	6.7	13.1	21.8	15.0
高槻市	6 541	31 075	19 871	12 483	6 651	5.8	27.6	17.6	27.4	18.4
東大阪市	14 591	2 085	17 476	16 926	7 134	5.1	0.7	6.1	14.4	9.1
姫路市	11 294	13 457	14 327	10 105	7 648	8.8	10.1	10.7	14.3	14.6
西宮市	3 875	4 131	6 325	8 597	7 471	2.8	3.0	4.5	13.0	15.4
尼崎市	3 694	7 307	11 744	6 345	5 562	2.9	5.7	9.2	10.7	13.3
奈良市	2 545	2 462	26 931	13 564	9 078	2.4	2.3	25.4	26.9	23.7
和歌山市	3 493	9 156	7 581	14 549	7 906	4.2	10.9	9.1	49.0	36.8
倉敷市	14 084	24 495	19 898	16 364	9 317	11.9	20.6	16.8	22.9	18.5
福山市	9 780	16 203	18 065	14 065	7 163	8.4	14.0	15.6	23.4	20.3

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-3)

平成22(2010)年度

	受診者数(人)					受診率(%) ¹⁾				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
下関市	2 315	9 180	6 665	12 913	5 011	2.5	9.8	7.1	27.2	14.7
高松市	3 379	17 554	32 476	14 434	10 327	3.1	15.9	29.3	29.7	28.8
松山市	10 747	13 414	13 257	9 187	1 722	7.7	9.6	9.5	15.2	1.8
高知市	5 027	5 742	7 420	9 121	5 479	5.0	5.7	7.3	19.3	16.4
久留米市	4 108	18 665	15 347	14 542	6 901	3.9	17.8	14.6	26.6	19.3
長崎市	5 761	6 608	6 489	13 661	7 080	6.0	6.9	6.7	28.7	22.4
熊本市	11 688	27 676	21 704	20 168	12 826	6.1	14.3	11.2	23.9	18.9
大分市	3 910	30 666	11 486	8 211	7 075	3.2	25.4	9.5	20.6	12.7
宮崎市	9 307	23 978	16 492	19 702	3 519	8.7	22.5	15.5	33.0	9.2
鹿児島市	11 267	26 079	20 329	30 016	10 144	8.5	19.3	13.6	43.8	16.0
その他政令市(再掲)										
小樽市	2 181	3 082	4 510	4 209	3 080	8.0	11.3	16.5	45.6	39.5
八王子市	7 243	15 423	23 051	18 962	8 576	4.0	7.7	12.0	18.9	15.6
藤沢市	8 952	51 953	47 511	16 946	8 217	4.0	23.1	21.1	16.6	11.2
四日市市	7 350	5 992	13 168	13 857	8 411	10.1	8.2	18.0	28.5	27.3
呉市	4 543	6 218	6 213	10 518	3 694	6.0	8.2	8.2	29.4	14.2
大牟田市	525	596	2 250	2 891	1 581	1.1	1.2	4.6	16.2	10.7
佐世保市	12 380	16 020	8 789	12 217	7 068	15.3	19.8	10.9	30.9	20.6

IV 参考1 前年度（平成21年度）との比較について

東日本大震災の影響により、岩手県の一部地域、宮城県の一部地域を除く地域及び福島県の一部の地域の報告書の提出が不可能な状況となったため、これらの県を除いた平成21年度数値と比較した結果を参考として掲載いたします。

参考表1 妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

		平成21年度		22年度		対前年度	
		(2009)	構成割合(%)	('10)	構成割合(%)	増減数	増減率(%)
総数		1 114 102	100.0	1 086 937	100.0	△ 27 165	△ 2.4
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 （第3月以内）	970 107	87.1	971 225	89.4	1 118	0.1
	満12～19週 （第4～5月）	117 949	10.6	92 026	8.5	△ 25 923	△ 22.0
	満20～27週 （第6～7月）	11 149	1.0	10 142	0.9	△ 1 007	△ 9.0
	満28週～分娩まで （第8月～分娩まで）	5 550	0.5	5 066	0.5	△ 484	△ 8.7
	分娩後	2 217	0.2	2 386	0.2	169	7.6
	不詳	7 130	0.6	6 092	0.6	△ 1 038	△ 14.6

参考表2 妊産婦の健康診査の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
				増減数	増減率(%)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 247 896	1 239 629	△ 8 267	△ 0.7
	精密健康診査受診実人員	8 248	8 196	△ 52	△ 0.6
産 婦	一般健康診査受診実人員	66 550	65 374	△ 1 176	△ 1.8
	精密健康診査受診実人員	4	1	△ 3	△ 75.0

参考表3 幼児の健康診査の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

			平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
					増減数	増減率(%)
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	993 309	994 835	1 526	0.2
		受診率(%) ²⁾	93.5	94.0	0.5	0.5
		精密健康診査受診実人員	12 991	13 349	358	2.8
	3歳児	一般健康診査受診実人員	957 552	979 453	21 901	2.3
		受診率(%) ²⁾	90.6	91.2	0.6	0.7
		精密健康診査受診実人員	46 575	47 948	1 373	2.9
	4～6歳児 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	37 428	36 313	△ 1 115	△ 3.0
		受診率(%) ²⁾	75.6	71.8	△ 3.8	△ 5.0
		精密健康診査受診実人員	1 857	1 950	93	5.0
	その他 ¹⁾	一般健康診査受診実人員	81 782	75 667	△ 6 115	△ 7.5
		精密健康診査受診実人員	1 031	1 043	12	1.2

注：1) 「4～6歳児」及び「その他」は法定外の健康診査である。

2) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数不詳の市区町村を除く。)

参考表4 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

	被指導実人員			
	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)
妊 婦	603 143	601 297	△ 1 846	△ 0.3
産 婦	229 635	233 095	3 460	1.5
乳 児	748 786	747 138	△ 1 648	△ 0.2
幼 児	809 022	835 185	26 163	3.2

参考表5 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

	被指導実人員			
	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)
妊 婦	17 356	18 403	1 047	6.0
産 婦	585 635	633 281	47 646	8.1
新 生 児 ¹⁾	257 518	250 879	△ 6 639	△ 2.6
未 熟 児	53 459	56 957	3 498	6.5
乳 児 ²⁾	428 103	484 696	56 593	13.2
幼 児	146 512	164 461	17 949	12.3

注：1)「新生児」は未熟児を除く。

2)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

参考表6 健康増進関係事業の内容別指導状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

	被指導延人員			
	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)
総 数	7 100 383	7 087 469	△ 12 914	△ 0.2
栄養指導	4 993 764	4 945 611	△ 48 153	△ 1.0
運動指導	1 302 277	1 328 027	25 750	2.0
休養指導	102 710	105 618	2 908	2.8
禁煙指導	290 866	290 093	△ 773	△ 0.3
その他	410 766	418 120	7 354	1.8

参考表7 歯科健診・保健指導等の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

	被指導等延人員			
	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)
歯科健診・保健指導	4 330 603	4 365 864	35 261	0.8
予 防 処 置	2 466 418	2 224 154	△ 242 264	△ 9.8
治 療	18 540	14 785	△ 3 755	△ 20.3

注：訪問によるものを除く。

参考表 8 精神保健福祉の相談等の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

	相 談 等 延 人 員			
	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)
相 談	777 533	769 839	△ 7 694	△ 1.0
デ イ ・ ケ ア	169 933	150 589	△ 19 344	△ 11.4
訪 問 指 導	300 069	309 994	9 925	3.3
電 話 相 談	1 087 547	1 130 179	42 632	3.9
メ ー ル 相 談	7 212	10 349	3 137	43.5

参考表 9 精神保健福祉の相談の内容別延人員（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

		延 人 員			
		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
				増減数	増減率(%)
相 談		777 533	769 839	△ 7 694	△ 1.0
相 談 の 内 容	老 人 精 神 保 健	38 107	35 994	△ 2 113	△ 5.5
	社 会 復 帰	246 758	243 319	△ 3 439	△ 1.4
	ア ル コ ー ル	34 329	32 992	△ 1 337	△ 3.9
	薬 物	7 128	5 587	△ 1 541	△ 21.6
	思 春 期	17 460	16 074	△ 1 386	△ 7.9
	心 の 健 康 づ くり	76 888	86 777	9 889	12.9
	そ の 他	356 863	349 096	△ 7 767	△ 2.2
(再 掲)	ひ き こ も り	25 547	27 669	2 122	8.3
	自 殺 関 連	9 767	11 190	1 423	14.6
	自 殺 者 の 遺 族	802	947	145	18.1
	犯 罪 被 害	592	691	99	16.7

参考表 10 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況（宮城県を除く）

(単位:件)

		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
				増減数	増減率(%)
相 談 件 数	電 話 相 談	60 709	55 537	△ 5 172	△ 8.5
	来 所 相 談	95 772	88 238	△ 7 534	△ 7.9
HIV抗体検査の ための採血件数	スクリーニング検査	110 019	104 878	△ 5 141	△ 4.7
	確 認 検 査 ¹⁾	915	588	△ 327	△ 35.7
	陽 性 件 数	278	301	23	8.3
	陽性であった 割合(%) ²⁾	2.53	2.87	0.34	13.44
衛生教育開催回数(回)		1 903	1 934	31	1.6

注:1)「確認検査」とは、スクリーニング検査でH I V抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

参考表 11 定期の予防接種の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

				平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT) ¹⁾	第1期	初回接種	第1回	1 061 719	1 069 171	7 452	0.7
			第2回	1 060 032	1 057 122	△ 2 910	△ 0.3
			第3回	1 055 552	1 045 498	△ 10 054	△ 1.0
			追加接種	1 023 885	1 081 709	57 824	5.6
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT) ²⁾	第1期	初回接種	第1回	455	365	△ 90	△ 19.8
			第2回	435	379	△ 56	△ 12.9
			追加接種	468	1 237	769	164.3
		第2期		846 863	896 635	49 772	5.9
急性灰白髄炎 (ポリオ) ³⁾		第1回	995 057	1 003 864	8 807	0.9	
		第2回	934 492	1 009 674	75 182	8.0	
日本脳炎 ⁴⁾	第1期	初回接種	第1回	636 511	1 787 587	1 151 076	180.8
			第2回	567 931	1 686 588	1 118 657	197.0
			追加接種	165 172	504 030	338 858	205.2
		第2期		115 868	270 843	154 975	133.8
麻しん・風しん ⁵⁾		第1期	987 053	992 662	5 609	0.6	
		第2期	995 980	977 481	△ 18 499	△ 1.9	
		第3期	969 583	986 123	16 540	1.7	
		第4期	880 701	897 561	16 860	1.9	
インフルエンザ ⁶⁾		総 数	13 610 579	15 078 322	1467 743	10.8	
		60歳以上65歳未満	32 303	46 564	14 261	44.1	
		65歳以上	13 578 276	15 031 758	1453 482	10.7	
BCG ⁷⁾		総 数	974 521	959 084	△ 15 437	△ 1.6	
		6ヶ月未満	964 518	952 809	△ 11 709	△ 1.2	
		6ヶ月以上1歳未満	10 003	6 275	△ 3 728	△ 37.3	

注：1)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に20～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。

2)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に20～56日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は、11～13歳未満を対象に1回行われる。

3)「急性灰白髄炎(ポリオ)」は、生後3～90月未満を対象に41日以上の間隔をおいて2回行われる。

4)「日本脳炎」の第1期の初回接種は、生後6～90月未満を対象に6～28日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は、9～13歳未満を対象に1回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが平成22年度から再開された。

5)「麻しん・風しん」の第1期は、生後12～24月未満、第2期は、5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は、13歳、第4期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん(混合)」、「麻しん(単抗原)のみ」、「風しん(単抗原)のみ」、「麻しん(単抗原)と風しん(単抗原)」を合わせたものである。

6)「インフルエンザ」は、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

7)「BCG」は、生後6月に至るまでの間に行われる。ただし、特別の事情等によりやむを得ない場合は生後1歳に至るまでの間に行われる。

参考表 12 職種別にみた常勤職員の配置状況
(岩手県、宮城県及び福島県を除く)

(単位:人)

各年度末現在

		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
				増減数	増減率(%)
合 計		51 411	50 605	△ 806	△ 1.6
(01)	医 師	1 009	996	△ 13	△ 1.3
(02)	歯科医師	116	107	△ 9	△ 7.8
(03)	獣医師	2 392	2 384	△ 8	△ 0.3
(04)	薬剤師	2 904	2 905	1	0.0
(05)	理学療法士	183	180	△ 3	△ 1.6
(06)	作業療法士	107	116	9	8.4
(07)	歯科衛生士	696	672	△ 24	△ 3.4
(08)	診療放射線技師	637	620	△ 17	△ 2.7
(09)	診療エックス線技師	27	30	3	11.1
(10)	臨床検査技師	858	829	△ 29	△ 3.4
(11)	衛生検査技師	118	82	△ 36	△ 30.5
(12)	管理栄養士	2 803	2 696	△ 107	△ 3.8
(13)	栄養士	757	641	△ 116	△ 15.3
(14)	保健師	23 013	22 996	△ 17	△ 0.1
(15)	助産師	132	112	△ 20	△ 15.2
(16)	看護師	952	930	△ 22	△ 2.3
(17)	准看護師	263	203	△ 60	△ 22.8
(18)	その他	14 444	14 106	△ 338	△ 2.3
< 再 掲 > ¹⁾					
(19)	精神保健福祉士	1 155	1 078	△ 77	△ 6.7
(20)	精神保健福祉相談員	1 434	1 513	79	5.5
(21)	栄養指導員	1 098	1 090	△ 8	△ 0.7
(22)	食品衛生監視員	5 025	5 114	89	1.8
(23)	環境衛生監視員	4 099	4 345	246	6.0
(24)	医療監視員	7 213	7 323	110	1.5

注：1) 「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

参考表 13 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率
(岩手県、宮城県及び福島県を除く)

	歯周疾患検診				骨粗鬆症検診			
	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)			増減数	増減率(%)
実施市区町村数	872	885	13	1.5	977	974	△ 3	△ 0.3
検診実施率(%) ¹⁾	53.9	54.7	0.8	1.5	60.4	60.2	△ 0.2	△ 0.3
全国市区町村数	1 618	1 618	-	-	1 618	1 618	-	-

注：1) 検診実施率 = (実施市区町村数 / 全国市区町村数) × 100

参考表 14 健康相談の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

		被指導延人員			
		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
				増減数	増減率(%)
総	数	1 567 548	1 488 757	△ 78 791	△ 5.0
重点 健康 相談	総	520 702	520 741	39	0.0
	高	83 150	83 293	143	0.2
	脂	24 190	23 744	△ 446	△ 1.8
	糖	27 314	29 742	2 428	8.9
	歯	79 666	82 683	3 017	3.8
	骨	97 338	101 121	3 783	3.9
	女	27 017	27 255	238	0.9
	病	182 027	172 903	△ 9 124	△ 5.0
総	1 046 846	968 016	△ 78 830	△ 7.5	

注:1)「病態別」とは、相談内容の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勧奨して行う相談指導等をいう。

参考表 15 機能訓練の実施状況（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

	平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
			増減数	増減率(%)
実施施設数 (ヶ所)	497	452	△ 45	△ 9.1
実施回数 (回)	13 920	13 442	△ 478	△ 3.4
被指導実人員 (人)	4 581	4 375	△ 206	△ 4.5
被指導延人員 (人)	73 620	70 039	△ 3 581	△ 4.9

参考表 16 がん検診受診者数及び受診率（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

(単位:人)

		平成21年度 (2009)	22年度 ('10)	対前年度	
				増減数	増減率(%)
胃がん	受診者数	3 564 539	3 535 590	△ 28 949	△ 0.8
	受診率 (%) ¹⁾	9.6	9.3	△ 0.3	△ 3.1
肺がん	受診者数	6 266 717	6 404 164	137 447	2.2
	受診率 (%) ¹⁾	17.0	16.7	△ 0.3	△ 1.8
大腸がん	受診者数	6 183 963	6 431 751	247 788	4.0
	受診率 (%) ¹⁾	16.1	16.5	0.4	2.5
子宮がん	受診者数	4 118 657	4 344 502	225 845	5.5
	受診率 (%) ¹⁾	20.6	23.5	2.9	14.1
乳がん	受診者数	2 374 836	2 362 411	△ 12 425	△ 0.5
	受診率 (%) ¹⁾	15.7	18.4	2.7	17.2

注:「受診者数」及び「受診率」については、31～33頁「VI 用語の解説」参照。

1)受診率は、計数不詳の市区町村を除く。

V 参考2 人口10万対比率に用いた人口について

東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）の報告書の提出が不可能な状況となったため、人口10万対比率の算出にあたって用いた人口についても当該地域を除いた。また、宮城県については、「総数」及び「政令市・特別区以外」の算出を行っていない。

常勤保健師数の人口10万対比率の算出に用いた人口

(単位：人)

	総数	算出に用いた人口	
		政令市・特別区	政令市・特別区以外
全 国	126 923 410	¹⁾ 124 217 221	¹⁾ 72 403 312
北 海 道	5 498 916	5 498 916	2 837 800
青 森	1 395 886	1 395 886	1 092 929
岩 手	1 334 814	¹⁾ 1 195 607	1 042 934
宮 城	2 318 956	¹⁾ …	1 307 364
秋 田	1 097 588	1 097 588	775 496
山 形	1 168 752	1 168 752	•
福 島	2 036 146	¹⁾ 1 788 120	679 364
茨 城	2 973 174	2 973 174	•
栃 木	1 995 901	1 995 901	506 829
群 馬	1 998 558	1 998 558	339 509
埼 玉	7 140 929	7 140 929	1 555 428
千 葉	6 161 921	6 161 921	1 935 197
東 京	12 662 461	12 662 461	9 112 030
神 奈 川	8 906 590	8 906 590	6 541 176
新 潟	2 378 853	2 378 853	803 072
富 山	1 092 885	1 092 885	417 046
石 川	1 160 206	1 160 206	445 100
福 井	806 428	806 428	•
山 梨	860 559	860 559	•
山 崎	2 153 802	2 153 802	384 284
岐 阜	2 076 675	2 076 675	410 426
静 岡	3 760 801	3 760 801	1 507 810
愛 知	7 249 626	7 249 626	3 321 297
三 重	1 844 293	1 844 293	305 944
滋 賀	1 390 927	1 390 927	334 523
京 都	2 547 225	2 547 225	1 382 685
大 阪	8 681 623	8 681 623	4 218 513
兵 庫	5 580 139	5 580 139	2 976 465
奈 良	1 406 701	1 406 701	364 786
和 歌 山	1 025 613	1 025 613	379 003
鳥 取	592 213	592 213	•
島 根	718 218	718 218	•
岡 山	1 934 057	1 934 057	1 164 578
広 島	2 852 728	2 852 728	1 869 415
山 口	1 455 401	1 455 401	280 062
徳 島	791 242	791 242	•
香 川	1 009 794	1 009 794	424 388
愛 媛	1 450 262	1 450 262	515 599
高 知	766 426	766 426	339 130
福 岡	5 043 494	5 043 494	2 813 814
佐 賀	855 968	855 968	•
長 崎	1 440 853	1 440 853	706 075
熊 本	1 828 471	1 828 471	724 773
大 分	1 201 901	1 201 901	471 752
宮 崎	1 147 867	1 147 867	401 658
鹿 児 島	1 713 984	1 713 984	604 133
沖 縄	1 413 583	1 413 583	•

資料：総務省発表「住民基本台帳に基づく人口（平成23年3月31日現在）」

注：1)算出に用いた人口は、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県の仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）を除いた数値である。

VI 用語の解説

地域保健編

「妊婦」

妊娠中の女性をいう。

「産婦」

分娩後1年以内の女性をいう。

「乳児」

満1歳未満の者をいう。

「幼児」

満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

「新生児」

生後28日未満の乳児をいう。

「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して行うものをいう。

健康増進編

老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者（職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。）をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設（平成18年4月1日施行）により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。

「健康手帳」

40歳以上の者に特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として交付するものをいう。

「健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上74歳以下の特定健康診査非対象者及び75歳以上の生活保護世帯に属する者等を対象として行う生活習慣病予防に着目した健康診査をいう。

「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

「重点健康相談」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、重点課題とされる「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」、「女性の健康」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として行う、健康に関する指導及び助言をいう。

「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成 20 年 3 月健康局長通知)」に基づき実施されている。

・胃がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診及び胃部エックス線検査

・肺がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 15～19 年度 「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」の合計

平成 20 年度以降 「胸部エックス線検査」

・大腸がん検診

対象 40 歳以上の男女

問診及び便潜血検査

・子宮がん検診

対象 平成 16 年度以降 20 歳以上の女

受診間隔 平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査
医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 17 年度以降 「頸部」

・乳がん検診

対象 平成 16 年度以降 40 歳以上の女

受診間隔 平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 18 年度以降 「視触診方式及びマンモグラフィ」

「がん検診受診率」

- ・胃がん、肺がん及び大腸がん

受診率 = (受診者数 / 対象者数) × 100

- ・子宮がん及び乳がん（平成 18 年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成 17 年度から受診率の算出方法を変更している。）

受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2 年連続の受診者数) / (当該年度の
対象者数) × 100

「精密検査受診率」

(要精密検査者数 - 精密検査未受診者数 - 精密検査未把握者数) / 要精密検査者数 × 100

「精密検査未受診率」

精密検査未受診者数 / 要精密検査者数 × 100

「精密検査未把握率」

精密検査未把握者数 / 要精密検査者数 × 100

「肝炎ウイルス検診」

肝炎ウイルス検診は、当該市区町村の区域内に居住地を有する当該年度に満 40 歳となる者及び満 41 歳以上となる者であって過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者を対象とした、B 型肝炎ウイルス検査及び C 型肝炎ウイルス検査をいう。